

令和5年度 糸島市子ども会育成会連絡協議会 総会準備専門委員会

日時：令和5年4月18日（火）19：30～

場所：糸島市役所 11、12号会議室

出席確認

校区専門委員

波多江	東 風	前 原	前原南	南 風	加布里	長 糸	雷 山
沖 田	竹 原	牛 原	山 本	服 部	森 岡	細 川	西 屋

怡 土	一貴山	深 江	福 吉	可 也	桜 野	引 津
野 口	草 野	神 本	川添和茂	西	田 中	中村隆弘

市子連専門委員

（兼）：校区専門委員との兼任者

斎 藤	中 原	竹原（兼）	服部（兼）	梅 田	池 田	泊
市 山	吉 川	野口（兼）	中村多嘉子	川添雪美	川添和（兼）	

市子連事務局

局員	局員
西 原	角 南

市子連役員 16名
事務局 1名

- 糸島市子ども会育成会連絡協議会組織、その他関係団体について（P3～4参照）
※以後、「市子連」もしくは「糸島市子連」と表記
- 専門委員の役割、専門委員会について（P5参照）
- 糸島市少年団体指導者研修会について
開催日時：6月18日（日）9時～16時
開催場所：前原コミュニティセンター
- 糸島市子ども会ジュニア・リーダー（初級）研修会について
開催：1泊2日×4回＝4日間 運営：15校区持ち回り（事前、当日準備、講義等）
講師等について：講師希望者に講義資料、スライド等は事務局で準備します。実技等の経験と知識が必要な講義は市子連専門委員が担当もしくはサポートします。
令和5年度（予定）：第1回研修会：8月26日（土）～27日（日） 鹿家公民館
第2回研修会：9月23日（土）～24日（日） 鹿家公民館
第3回研修会：10月7日（土）～8日（日） 鹿家公民館
第4回研修会：11月25日（土）～26日（日） 鹿家公民館
- 糸島市子連令和4年度活動実績、令和5年度活動計画について（P6～7参照）

- 糸島市子ども会育成会連絡協議会規約について（P8～10参照）

「糸島市子ども会指導者の会」名称を
「糸島市子ども会指導者の会」に変更

7.8 その他

5月10日

(1) 糸島市子連総会 (5月~~11~~日 / 糸島市役所 11、12号会議室) 委任状について
(配布資料参照)

(2) 校区ならびに市子連専門委員名簿 (市子連役員名簿) の確認 (P11 参照)

(3) 全国子ども会安全共済会 加入手続会について

○前原会場 / 前原コミュニティセンター

5月13日 (土) 14:00~16:00 会議室1、2

5月19日 (金) 17:00~19:00 研修室1、2

5月28日 (日) 10:00~12:00 会議室1、2

○二丈会場 / 深江コミュニティセンター

5月13日 (土) 10:00~~~12:00~~ 会議室2

○志摩会場 / 可也コミュニティセンター 12:30

5月28日 (日) 14:00~16:00 パソコン室

校正事業のため
← 時間延長する

(4) 糸島市青少年育成市民会議貸出備品について

社会教育団体 (子ども会等) 向けにキャンプ道具、調理道具、電動工具等の
無料貸出をしていますので充実した子ども会活動にご活用ください。

(お問い合わせ: 生涯学習課 生涯学習係)

(5) 糸島市子連ホームページについて

令和3年よりホームページを立ち上げています。ホームページを通じて、校子連、
単位子ども会との情報共有を計画していますので、皆様への周知をお願いします。
また、ツイッター、インスタもありますので、ご活用ください。

(リンクは、市子連ホームページ上にあります)

糸島市子連ホームページ



【次回会議予定】

糸島市子ども会育成会連絡協議会 総会

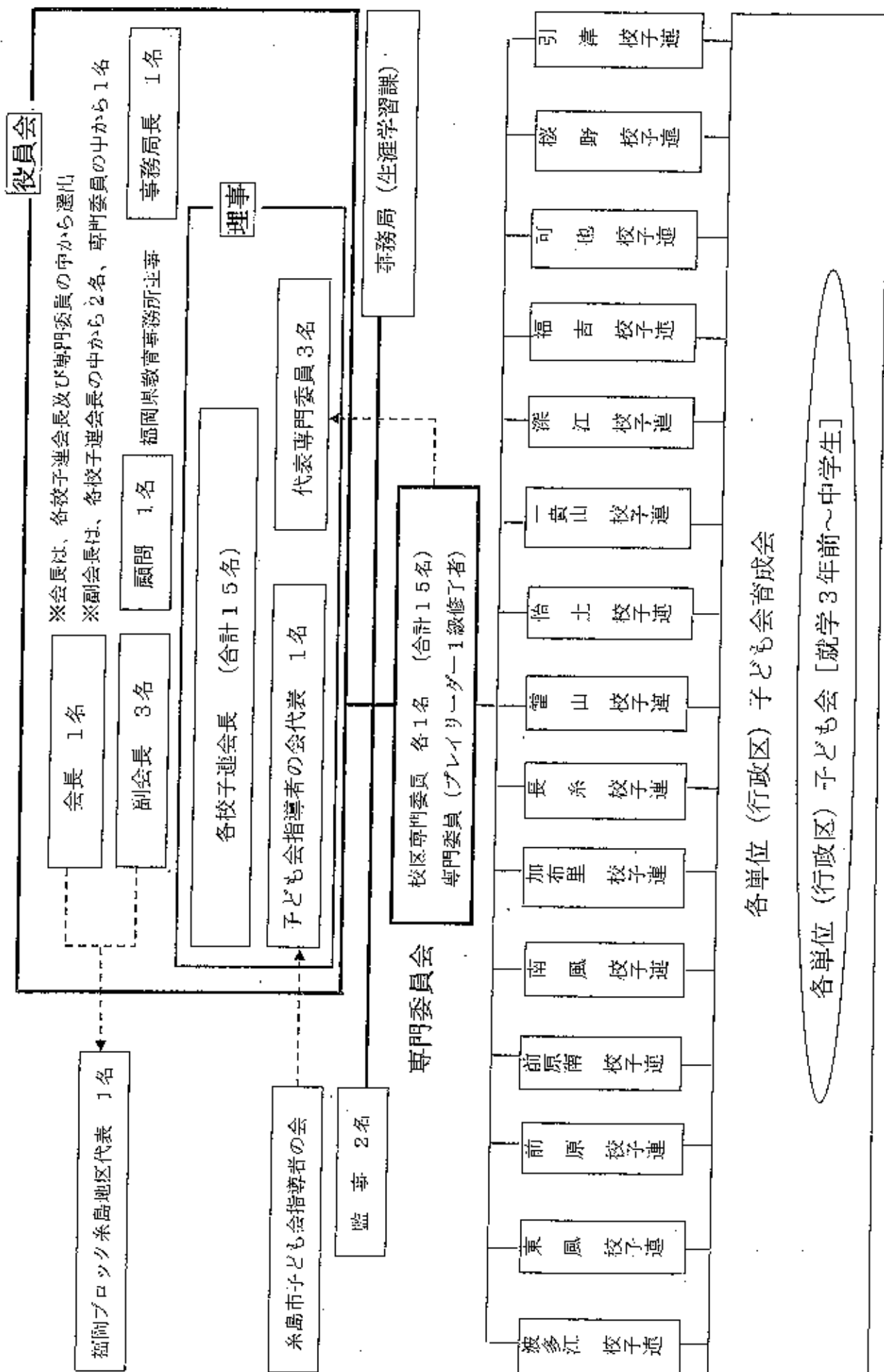
5月10日 (水) 19:30~

場所: 糸島市役所 11、12号会議室

事務局直通電話: 332-2092

FAX: 323-2344 担当: 西原、角南

糸島市子ども会育成会連絡協議会組織図



子ども会育成会関係団体

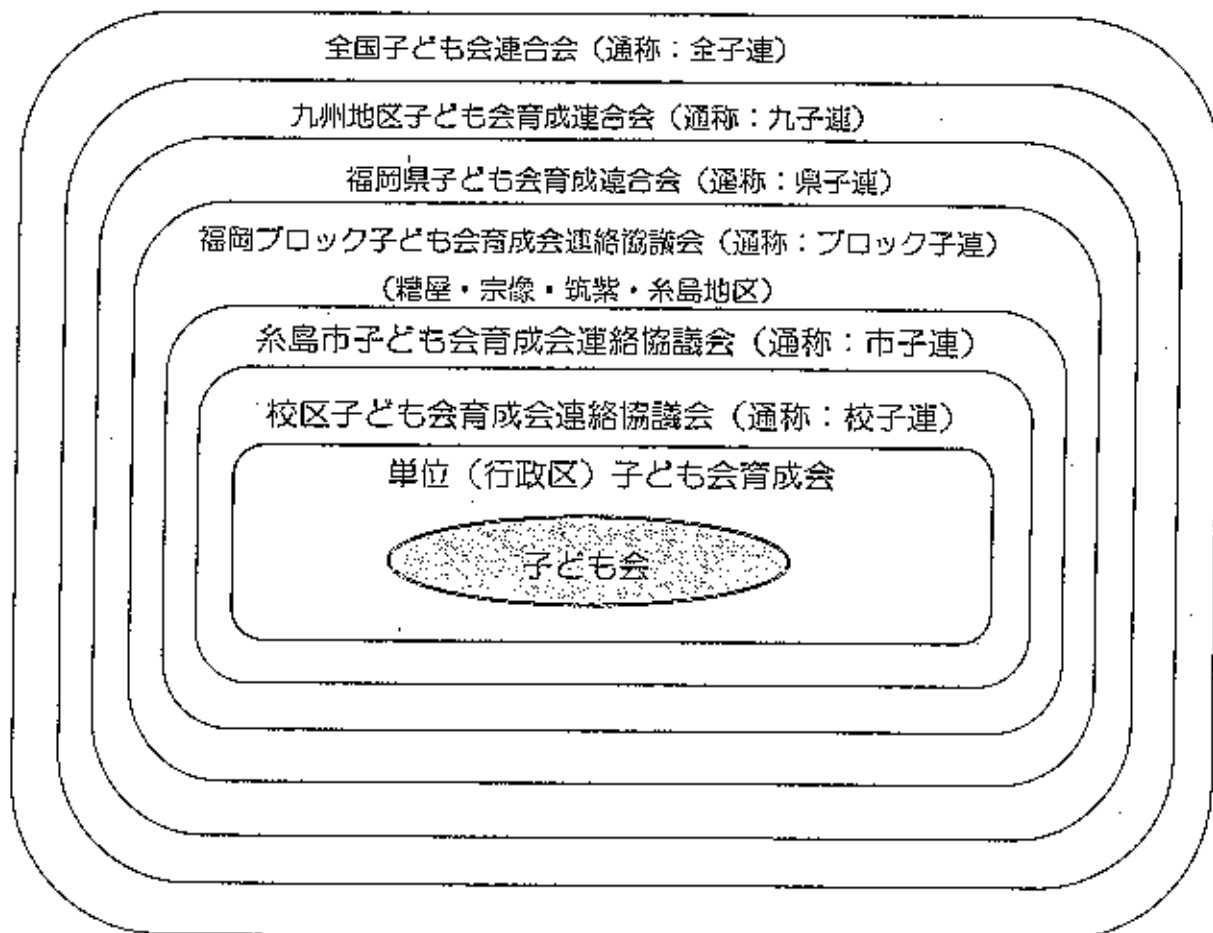
子ども会を支える育成会の組織は、単位（行政区等）子ども会育成会から、社）全国子ども会連合会まで全国的な組織になっています。

各単位子ども会育成会や校区子ども会育成会連絡協議会では、直接子どもたちとふれ合うことも多く、地域の子どもの会の充実と子どもたちの健全育成に努めます。また、市・地区・県などでは、子ども会や子ども会育成会の活動の推進・強化、指導者やジュニア・リーダーの育成に努めています。

糸島市にも「糸島市子ども会育成会連絡協議会」があり、ジュニア・リーダーの育成や、子ども会育成会の研修、パンフレット作成、校区活動等の情報交換などを行い、“子どもたちの子どもたちによる子どもたちのための”子ども会活動をめざしてがんばっています。

糸島市子ども会育成会連絡協議会のメンバーは、各校区子ども会育成会の会長・校区専門委員、市子連専門委員（プレイリーダー1級取得者）、事務局（市役所生涯学習課）で構成されています。

【子ども会育成会関係団体組織図】



専門委員の役割

<糸島市子ども会育成会連絡協議会規約>

第8条 (8) 専門委員並びに校区専門委員は、市子連の運営・活動が円滑に行われるよう助言・指導を行うとともに、各校子連での指導者並びにリーダーの育成指導を行う。

第13条 専門委員会は、専門委員及び校区専門委員を以って構成する。

2 専門委員会は次の事項について審議を行う。

(1) 市子連の運営・活動に関する指導方法、役割

(2) 校子連の指導者並びにリーダー育成に関する指導方法、役割



<市子連や校区での専門委員の役割>

- ・校区内の単位子ども会の上級生を対象とした、イン・リーダーの育成にあたり「子どものための子どもによる子どもの会」組織確立の中心的な役割を担う。
- ・校区内で単位子ども会の指導にあたるジュニア・リーダーの推薦と育成に努める。
- ・子ども会を直接指導する“子ども会指導者”の発掘および研修会参加を勧め、育成の中心的役割を担い、各単位子ども会に子ども会指導者を位置づける。
- ・市子連役員会で決定された事業計画についてスムーズな運営に協力するとともに、ジュニア・リーダー研修会において中心的に育成指導にあたる。
- ・校区内の各ジュニア・リーダーに対し、連絡体制を確立しコミュニケーションを図るとともに、技能の向上と子ども会指導力のアップを推進する。
- ・他校区の専門委員、ジュニア・リーダーとも連携し、校区間の協力体制と交流を図る。
- ・市子連専門委員と校区専門委員は、共に連携しリーダーおよび指導者の育成にあたる。



上記目的を達成するために、各専門委員は積極的に指導者研修会等に参加し、自己の技能向上に努めるとともに、専門委員間の連絡や情報交換等を積極的に行いましょう。

令和4年度糸島市子ども会育成会連絡協議会活動実績

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
4	19	火	総会幹事等協議会	役員体制、活動計画等の確認	市役所11、12号会議室
	26	火	防犯連絡協議会	役員体制、活動計画、会計等の確認	市役所11、12号会議室
5	11	水	令和4年度糸島市児童会	役員体制、活動計画等の決定	市役所11、12号会議室
	14	土	安全共済会 加入手続会	二丈地区/10時～12時 前原地区/14時～16時	笠江コミュニティセンター 前原コミュニティセンター
	20	金	安全共済会 加入手続会	前原地区/17時～19時	前原コミュニティセンター
	20	金	第1回役員会	各校区の取り組みについて 少年団体指導者研修会について JL研修について	前原コミュニティセンター
	28	土	安全共済会 加入手続会	前原地区/10時～12時 笠江地区/14時～16時	前原コミュニティセンター 笠江コミュニティセンター
6	19	日	糸島市少年団体指導者研修会	指導者のあり方、安全管理等	前原コミュニティセンター
7	12	火	第2回役員会	地区取組、JL研修会、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	19	火	第1回専門委員会	JL研修会、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
8	16	火	第3回役員会	地区取組、JL研修会、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	23	火	第2回専門委員会	JL研修会、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
9	3	土	第1回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会と安全、子ども会とは 等	西宮公民館
	4	日			
	13	火	第4回役員会	第1回研修会・月2回JL研修、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	20	火	第3回専門委員会	第1回研修会・月2回JL研修、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	23	金・祝	第1回ふるさと運動	前原地区	集合場所：前原CC
10	3	水	第5回役員会	第2回JL研修、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	10	月・祝	第2回ふるさと運動	佐土地区	
	12	水	第4回専門委員会	第2回JL研修、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	15	土	第2回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会活動のすゝめ 等	西宮公民館
	16	日			
11	2	水	第6回役員会	第2回研修会・月3回JL研修、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	8	火	第5回専門委員会	第2回研修会・月3回JL研修、ふるさと運動について	市役所11、12号会議室
	23	水・祝	第3回ふるさと運動	佐土、前原地区	
	26	土	第3回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会プログラム、レクリエーション 等	西宮公民館
	27	日			
12	4	日	第4回ふるさと運動	二丈地区	
	6	火	第7回役員会、第6回専門委員会	第3回JL研修会の振り返り・第4回JL研修について	市役所11、12号会議室
	17	土	第4回糸島市ジュニアリーダー研修会	JLの役割、自然体験等	西宮公民館
	18	日			
1	17	火	第8回役員会、第7回専門委員会	JL研修の振り返り、年度总结/スポーツ大会等の発表	市役所11、12号会議室
2	5	日	地区総会大会/スポーツ大会	むかしあそび、スポーツ大会(ドッティー)	前原CC、前原体育館
3	7	火	糸島市子ども会育成会新役員研修会(二丈)	子ども会のことをもっと知ろうよ!	笠江コミュニティセンター
	15	水	糸島市子ども会育成会新役員研修会(前原)	子ども会のことをもっと知ろうよ!	笠江福祉センター(仮設)
	23	木	糸島市子ども会育成会新役員研修会(前原)	子ども会のことをもっと知ろうよ!	前原コミュニティセンター

(その他派遣等)

地区	日	曜	子 ども 会 安 全 共 済 会 加 入 手 続 会	出 発 地 区
5	15	日	福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会総会(全県出席)	福岡教育事務所
	29	日	糸島市子ども会ジュニア・リーダー研修会(上級・春季)/1日研修	社会教育総合センター
6	5	日	福岡県子ども会育成会協議会(全県出席)/福岡コンクール表彰/金子鑑・九子鑑表彰	社会教育総合センター
	19	日	子ども会安全共済会福岡県青少年代表者研修会	社会教育総合センター
7	16~18	土~日	糸島市子ども会ジュニア・リーダー研修会(上級・夏季)	社会教育総合センター
8	10~11	水~木	九州地区ジュニア・リーダー大会事前研修(1日2日、11日移動)	社会教育総合センター
	11~13	木~土	九州地区ジュニア・リーダー大会	熊本県あさひきた青少年の家
9	17~18	土~日	ジュニア・リーダー研修会	社会教育総合センター
	23~24	金~土	九州地区安全共済会福岡県代表者研修会	アバンセ第4研修所/佐賀市
10	15~16	土~日	福岡県ブロックジュニア・リーダー(1級)研修会①	玄海少年自然の家
	16	日	福岡ブロックスポーツ大会	玄海少年自然の家
	29~31	土~日	第55回全国子ども会育成会中央会議・研究大会(長年大会)	福岡県、生活学習センター/長崎市
11	12~13	土~日	福岡県ブロックジュニア・リーダー(1級)研修会②	玄海少年自然の家
	12~13	土~日	第53回九州地区子ども会育成会協議会(長年大会)	福岡市民会館
	19	土	福岡ブロック少年団指導者研修会・ジュニア・リーダー2級研修会	国立福岡高等青少年自然の家
	19~20	土~日	ジュニア・リーダースデブアップ研修会	社会教育総合センター
	20	日	第54回福岡県子どものつどい	社会教育総合センター
12	11	日	福岡ブロックジュニア・リーダー(中級)研修会	玄海少年自然の家
1	15	日	福岡ブロック福岡県大会	福岡地区(新影画)
3	27~29	月~水	糸島市ジュニア・リーダー研修会(上級・春季)	社会教育総合センター

令和5年度糸島市子ども会育成会連絡協議会活動計画（案）

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
4	18	火	総会準備専門委員会	役員体制、活動計画等の確認	市役所11、12号会議室
	25	火	総会準備委員会	役員体制、活動計画、会計等の確認	市役所11、12号会議室
5	10	水	令和5年度糸島市子連総会	役員体制、活動計画等の決定	市役所11、12号会議室
	13	土	安全共済会 加入手続き会	二丈会場／10時～12時 前原会場／14時～16時	深江コミュニティセンター 前原コミュニティセンター
	19	金	安全共済会 加入手続き会	前原会場／17時～19時	前原コミュニティセンター
	19	金	第1回役員会・第1回専門委員会	各校区の取り組みについて 少年団指導者研修会について 糸島市子ども会ジュニア・リーダー研修について	前原コミュニティセンター
	28	日	安全共済会 加入手続き会	前原会場／10時～12時 志摩会場／14時～16時	前原コミュニティセンター 可也コミュニティセンター
6	18	日	糸島市少年団指導者研修会	指導者のあり方、安全管理等	前原コミュニティセンター
7	18	火	第2回役員会	校区取組発表、JL研修会講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	25	火	第2回専門委員会	JL研修会講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
8	1	火	第3回役員会（予備日）	校区取組発表、JL研修会講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	8	火	第3回専門委員会（予備日）	JL研修会講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	26	土	第1回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会と安全、子ども会とは 等	鹿家公民館
	27	日			
9	5	火	第4回役員会	JL第1回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	12	火	第4回専門委員会	JL第1回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	23	土	第2回糸島市ジュニアリーダー研修会		集合場所：前原CC 市役所11、12号会議室
	24	日			
	26	火	第5回役員会	JL第2回研修会振り返り、講義・実技担当決定	
10	3	火	第5回専門委員会	JL第2回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	7	土	第3回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会活動のすすめ方 等	鹿家公民館
	8	日			
11	7	火	第6回役員会	JL第3回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	14	火	第6回専門委員会	JL第3回研修会振り返り、講義・実技担当決定	市役所11、12号会議室
	25	土	第4回糸島市ジュニアリーダー研修会	子ども会プログラム、レクリエーション 等	鹿家公民館
	26	日			
12	8	金	第7回役員会、第7回専門委員会	JL研修会全体の振り返り、伝承競技/スポーツ大会打ち合せ	市役所11、12号会議室
1	16	火	第8回役員会、第8回専門委員会	JL研修会全体の振り返り、伝承競技/スポーツ大会打ち合せ	市役所11、12号会議室
2	4	日	伝承競技大会/スポーツ大会	むかしあそび、スポーツ大会（ドッチビー）	前原CC、前小体育館
3	5	火	糸島市子ども会育成会新役員研修会（二丈）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	深江コミュニティセンター
	13	水	糸島市子ども会育成会新役員研修会（志摩）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	健康福祉センターふれあい
	21	木	糸島市子ども会育成会新役員研修会（前原）	子ども会のことをもっと知ろうよ！	前原コミュニティセンター

（その他派遣等）

随 時	子 ども 会 安 全 共 済 会 加 入 受 付	生 涯 学 習 課
5	14 日 福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会総会（会長出席）	福岡教育事務所
6	4 日 福岡県子ども会育成連合会総会（会長出席）	社会教育総合センター
7	2 日 子ども会安全啓発初級指導者養成講習会	社会教育総合センター
8	4～6 金～日 県子連子ども会ジュニア・リーダー研修会（上級・夏季）	社会教育総合センター
	9～10 水～木 九州地区ジュニア・リーダー大会事前研修（1泊2日、11日移動）	社会教育総合センター
	10～12 木～土 九州地区ジュニア・リーダー大会	鹿児島県
9	16～17 土～日 シニア・リーダー研修会	社会教育総合センター
	24 日 福岡ブロック少年団指導者研修会・プレイリーダー2級研修会	糟屋地区
	九州地区安全啓発中級指導者養成講習会	
10	14～15 土～日 福岡県プレイリーダー（1級）研修会 ①	玄海少年自然の家
	27～29 金～日 第56回全国子ども会育成中央会議・研究大会（北海道大会）	北海道
11	11～12 土～日 第54回九州地区子ども会育成研究協議会（熊本大会）	熊本県
	18～19 土～日 福岡県プレイリーダー（1級）研修会 ②	玄海少年自然の家
12	9～10 土～日 福岡ブロックジュニア・リーダー（中級）研修会	国立夜須高原青少年自然の家
	10 日 福岡ブロック伝承競技大会（カルタ大会）	宗像地区（福津市）
	16～17 土～日 ジュニア・リーダーステップアップ研修会	社会教育総合センター
	17 日 第55回福岡県子どものつどい	社会教育総合センター
2	18 日 福岡ブロックスポーツ大会（綱引大会）	糟屋地区（志免町）
3	25～27 月～水 県子連ジュニア・リーダー研修会（上級・春季）	社会教育総合センター

糸島市子ども会育成会連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、糸島市子ども会育成会連絡協議会（以下「市子連」という。）と称し、事務局を会長が定めるところに置く。

(組織)

第2条 市子連は、糸島市内の校区子ども会育成会連絡協議会（以下「校子連」という。）の会長、校区専門委員、糸島市子ども会指導者の会代表、専門委員、監事、顧問並びに事務局をもって組織（以下「市子連構成員」という。）する。

(目的)

第3条 市子連は、校子連の相互の連携を図り、理解と協力のもと連絡協議を行い、地域子ども会の育成を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 市子連は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 子ども会の育成についての調査、研究、連絡、協議に関すること。
- (2) ジュニア・リーダー育成に関すること。
- (3) 子ども会育成会会員、指導者、リーダー等の研修に関すること。
- (4) 子ども会安全共済会に関すること。
- (5) その他、子ども会の育成に必要と認めたこと。

(役員及び任期)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 各校子連会長、代表専門委員3名、糸島市子ども会指導者の会代表1名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名
- (6) 顧問 1名

2 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(校区専門委員等及び任期)

第6条 この会に校区専門委員15名及び専門委員若干名を置く。

2 校区専門委員及び専門委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、校区専門委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(選出)

第7条 役員等の選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、各校子連会長及び専門委員の中から1名を選出し、総会で決定する。
- (2) 副会長は、各校子連会長の中から2名、専門委員の中から1名を選出し、総会で決定する。
- (3) 代表専門委員は、専門委員会より3名を互選し、会長が承認する。代表専門委員は会長、副会長を兼務しない。
- (4) 理事は、各校子連会長、代表専門委員3名、糸島市子ども会指導者の会代表1名で構成し総会で決定する。

- (5) 事務局長は会長が推挙し、総会で決定する。
- (6) 監事は、市子連構成員の中から2名を選出し、総会で決定する。
- (7) 顧問は、福岡県教育庁福岡教育事務所社会教育主事から1名選出する。
- (8) 専門委員は、福岡県プレイリーダー1級指導者研修会修了者、もしくはこれと同等以上の知識、経験を有し、会長が承認した者とする。
- (9) 校区専門委員は、各校子連から1名を選出する。

(任務)

第8条 役員及び専門委員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- (3) 会長並びに副会長のうち1名は、福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会の糸島地区の代表を兼ねる。
- (4) 理事は、会長並びに副会長を補佐し、事業全般にわたる推進実行の要としての職務にあたる。
- (5) 事務局長は、会計、書記等事務全般を担当する。
- (6) 監事は、会の会計を監査する。
- (7) 顧問は、会長の諮問により会の活動に対して助言協力する。
- (8) 専門委員並びに校区専門委員は、市子連の運営・活動が円滑に行われるよう助言・指導を行うとともに、各校子連での指導者並びにリーダーの育成指導を行う。

(会議)

第9条 市子連に次の会議をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 専門委員会
- (4) その他、会長が必要と認める会議

(会議の招集)

第10条 会議は会長が招集する。

(総会)

第11条 総会は年1回開催し、新年度の市子連構成員を以って構成する。また臨時総会は、必要に応じて会長が招集し開催することができる。

2 総会は次の事項について決定並びに承認を行う。

- (1) 規約の改廃に関する事項
- (2) 事業報告及び事業計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 役員の選出に関する事項
- (5) その他必要と認めた事項

(役員会)

第12条 役員会は会長、副会長、顧問、理事並びに事務局長を以って構成する。

2 役員会は次の事項について審議を行う。

- (1) 総会に提案する事項
- (2) 予算の執行に関する事項
- (3) 事業の企画、立案に関する事項
- (4) その他必要と認めた事項

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、専門委員及び校区専門委員を以って構成する。

2 専門委員会は次の事項について審議を行う。

(1) 市子連の運営・活動に関する指導方法、役割

(2) 校子連の指導者並びにリーダー育成に関する指導方法、役割

(会議の構成)

第14条 会議は出席対象人員の過半数の出席をもって成立する。

2 議決は出席者の過半数以上の賛成を必要とする。

(経費)

第15条 市子連の経費は糸島市青少年育成市民会議補助金、校子連負担金、その他寄付金等をこれに充てる。

(会計年度)

第16条 市子連の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(附則)

この規約は平成22年4月1日から施行する。

この規約は平成23年4月1日から改定施行する。

この規約は平成24年4月1日から改定施行する。

この規約は平成25年4月1日から改定施行する。

この規約は平成26年4月1日から改定施行する。

この規約は平成31年4月1日から改定施行する。

この規約は令和5年4月1日から改定施行する。

申し合わせ事項

- 1 校子連会長から選出される副会長は、下記順番により校区回しとする。ただし、再任は妨げない。
また、校子連から市子連会長選出の場合、副会長は次の校区より選出とする。
- 2 監事は、下記順番により校区回しとする。ただし、会長および副会長と監事は兼務しない。

副会長および監事選出校区順番（任期2年）

波多江	東風	前原	前原南	南風	加布里	長糸	雷山
怡土	一貴山	深江	福吉	可也	桜野	引津	

3 専門委員の継続再任については、事務局長が年度始めに参画の意思確認を行う。

4 糸島市子ども会育成会連絡協議会関連団体

①糸島市子ども会ジュニア・リーダーズクラブ（アミューズ）

糸島市子ども会ジュニア・リーダーの自主運営団体。

ジュニア・リーダーとしての知識習得、スキルアップ等を目的とする。

※糸島市子ども会ジュニア・リーダーとは、糸島市子ども会ジュニア

・リーダー初級研修会を修了した者を指す。

令和5年度糸島市子ども会育成会連絡協議会役員名簿

	役 職	所 属	役 職	氏 名
役員会	会 長	南風 江	校子連会長(専)	池田 照夫
	副会長	波多 山江	市子連専門委員/校子連会長	久保田 多嘉子
	顧 問	福岡教育事務所	市子連顧問	豊田 勇
		東前 鳳原	校子連会長	吉岡 晃裕一郎
		前原 南里	市子連専門委員	岡田 美和
		加長 糸土	市子連専門委員	本岡 香子
		布貴 山吉	市子連専門委員	岡口 香弘史
		福可 野津	市子連専門委員	崎平 剛
		引怡 土原	市子連専門委員	安井 一恵
		前福 吉	市子連専門委員	川部 雪龍
子ども会指導者の会	指導者の会 会長(専)	沖田 照子		
専門委員会	校区専門委員	波多 江	校区専門委員	沖田 照子
		東前 鳳原	校区専門委員	竹原 早紀
		前原 南里	校区専門委員	山本 美穂
		加長 黒糸	校区専門委員	服部 恵子
		菅怡 山土	校区専門委員	森川 善太
		深福 山江	校区専門委員	細野 太也
		可引 吉也	校区専門委員	西草 彦子
		引怡 野津	校区専門委員	中川 茂か
		福可 引	校区専門委員	田中 宏弘
		引怡 引	校区専門委員	中村 隆一
	専門委員	波多 江	専門委員	中村 藤原
		東前 鳳原	専門委員	中村 早紀
		前原 南里	専門委員	竹原 裕一郎
		加長 黒糸	専門委員	池田 夫人
		菅怡 山土	専門委員	池田 武や
		深福 山江	専門委員	池田 龍一
		可引 吉也	専門委員	池田 多嘉子
		引怡 引	専門委員	池田 雪和
		福可 引	専門委員	池田 美
		引怡 引	専門委員	池田 美
監 事	加波 布里	校子連会長 校子連専門委員	松沖 川	
事務局員	代表専門委員		松沖 川	
事務局員	糸島市役所 生涯学習課 地域活動指導員		西原 憲 幸	
	糸島市役所 生涯学習課 主幹		角 岡 幸 治	

※ (専)は、市子連専門委員兼務者